

「衆議院選挙制度に関する調査会」（第14回）議事概要

1 日時：平成27年11月19日（木） 15:00～

2 場所：衆議院議長公邸

3 出席者：

座長	佐々木 毅	明るい選挙推進協会会長、元東京大学総長
	荒木 毅	富良野商工会議所会頭
	岩崎美紀子	筑波大学教授
	大石 眞	京都大学教授
	大竹 邦実	地域社会ライフプラン協会理事長、元衆議院調査室長
	萱野 稔人	津田塾大学教授
	櫻井 敬子	学習院大学教授
	佐藤 祐文	横浜市会議員、前横浜市会議長
	曾根 泰教	慶應義塾大学教授
	並木 泰宗	日本労働組合総連合会政治局局長
	平井 伸治	鳥取県知事
	堀籠 幸男	慶應義塾大学特別招聘教授、元最高裁判事
	山田 孝男	毎日新聞社特別編集委員
	河村 建夫	衆議院議員

4 議事要旨

(1) 事務局から、答申案起草委員会の答申素案について説明が行われた。

(2) 各委員からの主な発言

- ・ 現行制度の根幹は、人口の変動によって議席を動かすことであり、人口の変動があった場合には、選挙区が変化することがあるという前提がある。
- ・ 定数削減については、削減数をどれくらいにするかということもあるが、削減後の総定数が何人になるのかという面から考えることも必要ではないか。
- ・ そもそも一票の較差とは何かという定義が必要で、この定義は、基本的には選挙区間の一票の較差ということで、最小人口と最大人口の較差を2倍未満にするという議論をしている。しかし、重要なのは、各都道府県に配分された議席数と人口の比率がバランスよくつくられているかというのが選挙制度だと思われる。
- ・ 本調査会では、一票の較差是正などの緊急的なテーマのみではなく、総合的に問題を捉え、全体的な姿を見据えて議論がなされることを有権者は期待している。

- ・ (現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点について) 憲法が制定された時代からすると全く想定していなかった状況の中にあるということは事実であり、衆参あわせて、議会の在り方というものがどういものとして想定されるのか、その中で選挙制度の話が出てくると思われる。
- ・ そもそも衆議院の役割は何か、参議院の役割は何かというところからどうい代表を想定しているのかという代表の概念を整理する必要があるのではないか。

座長代理について

曾根委員が座長代理となった。

(3) 次回以降の日程

平成27年12月7日(月) 14時30分

平成27年12月16日(水) 14時30分